

令和5年8月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和5年8月10日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	川 上 誠
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 步
中央図書館長	山 田 智 子
博物館運営課長	北 山 剛
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。

- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、7月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

7月14日に中核市教育長会議が東京都市センターホテルで開催されました。この直前の段階で、北陸地方で大雨があり、富山市、金沢市の教育長たちは会議終了後にすぐ戻らなければいけないような状況がございました。

また、今年度の幹事都市が秋田市でしたのですが、全ての講演会終了後にとんぼ返りをされたということでもあります。当日の夜から秋田地方、大雨の状況が続きまして、大変苦慮されているということでご連絡をいただいております。幸いなことに、本市は今のところは災害がありませんが、今週末からの大雨、台風等につきましては、皆さん気を引き締めて活動していただければと思っています。

今週、8月7日には、県内の市町村教育長会連合会、これは市・町・村が全てが加入しているのですが、その幹事会が開かれました。来年度の予算要望等について、県内各市町村協議をし、また中学校長会、小学校長会から来年度の予算要望を受理していますので、これらを予算に反映していかなければならないかと思っています。

その他、2ページ目のほうになりますけれども、8月4日には、中学校全国・関東大会の出場選手の激励会をこの正庁で開催いたしました。また、8月5日には、中学生の創造アイデアロボットコンテストの横須賀大会を開催したところです。いずれの日も教育委員の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

これらにつきましては、後ほど報告事項として詳しく詳細を述べていただければと思っています。

(質問なし)

- 教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『教育委員会点検・評価について』

(教育政策課長)

報告事項(1)教育委員会点検・評価について、教育政策課からご説明させていただきます。資料につきましては、教育委員会点検・評価報告書の1ページをお開きください。

初めに、(1)点検・評価の目的になります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理並びに執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

今回、効果的な教育行政の推進及び市民の皆様への説明責任を果たしていくことを目的に、令和4年度の事業を対象とした教育委員会点検・評価報告書を作成いたしましたので、ご報告させていただきます。

次に、(4)点検・評価の流れをご覧ください。この報告書につきましては、①から⑥に記載の流れで作成し、公表いたします。報告書に掲げる課題や方向性や、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や今後の事業実施に生かしてまいりたいと考えております。

2ページをお開きください。

2、第2次横須賀市教育振興基本計画前期実施計画についてになります。基本計画は、令和4年度から8年間、前期実施計画につきましては令和4年度から4年間で、今回はこの新たな計画を対象とした初めての点検・評価となります。

続きまして、4ページには計画の体系を掲載してございます。

5ページのほうをご覧ください。

3、教育委員による点検・評価になります。点検・評価に当たりましては、報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、平成30年度から教育委員による点検・評価、意見交換を会議形式により実施しています。今回は、令和4年度の新規事業及び拡充事業から記載の4つの事業につきまして、7月13日に教育委員の皆様にご出席いただき、意見交換を実施いたしました。誠にありがとうございます。

6ページから49ページに、各事業の報告書を掲載してございます。この報告書におきましては、教育委員の皆様のご意見を踏まえ、今後の方向性として整理してございます。

続いて、少し飛びまして50ページをお開きください。

4、目標指標に対する実績になります。ここでは、横須賀市教育振興基本計画前期実施計画に位置づけた施策事業を展開する上で参考とする34の目標指標について、令和4年度の実績値と考察を53ページから83ページに記載してございます。

また、ページを飛んで85ページのほうをお開きください。

この85ページ以降には、参考資料を添付してございます。86ページから令和4年度の教育委員会会議等の実績を掲載し、90ページ、91ページには教育委員会事務局等の組織図と事務分掌を、92ページには令和4年度決算資料といたしまして、教育費の決算見込額を掲載し、93ページからは最重点施策の決算見込額の内容を掲載してございます。

点検・評価の詳細な内容の説明は割愛させていただきますが、以上で教育委員会点検・評価についてのご説明になります。よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

教育委員の皆様には、4つの事業につきまして様々な点からご意見をいただいていたかと思っております。今回、このような形での報告がまとまりましたことと、この後、9月の定例議会のほうに報告をするというふうになっています。

(質問なし)

報告事項(2)『公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について』

(生涯学習課長)

報告事項、教育財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況についてご説明いたします。

本件は、地方自治法の規定に基づき、令和5年9月定例議会環境教育常任委員会において法定報告事項として報告する予定です。

では、提出資料の経営状況説明書を用いて説明をさせていただきます。初めに、恐れ入ります、35ページをご覧ください。

35ページには、生涯学習財団の事業体系をお示ししております。財団では、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とする公益目的事業会計と、それ以外の事業を經理する収益目的事業会計、そして、法人の運営等を対象とする法人会計の3つの会計で事業を実施しております。

すみません、資料の1ページにお戻りください。

1ページから2ページには、事業概要などを記載しております。令和4年度は新型コロナウイルスによる活動制限が緩和され、予定しておりました事業はほぼ全て実施することができました。年間通じて施設を開くことができたのは、平成30年度以来のことになります。

3ページをご覧ください。

公益目的事業1の文化生涯学習活動支援事業では、市民の活動事業費の助成、また後援名義の承認などを行いました。令和2年度はグループ活動も徐々に再開され、前年度に比べて件数は伸びております。

4ページをご覧ください。

中段2の文化・生涯学習情報の収集提供・学習相談事業は、市内の学習活動サークルや講師の情報を掲載する「Y o k o s u k a まなび情報」の提供をはじめ、6ページにかけて記載の各種事業を実施しました。

6ページをご覧ください。

下段3の学習成果の地域活用事業は、市民が学習で得た知識や技術を地域での活動に生かすことを支援する事業です。

少し飛びまして、11ページをご覧ください。

Ⅱ、文化活動及び生涯学習活動の普及事業です。1の受託文化事業は、本市文化振興課から受託した市民文化祭などです。

13ページをご覧ください。

2の市民大学事業は、14ページから17ページに記載の77講座を実施しました。過去最多の講座メニューで最多の受講者数となりました。

18ページから20ページには、受講者アンケートの結果を一部記載しておりますので、また後ほどご覧ください。

このほか、21ページから24ページに記載のその他の普及事業として、財団の自主事業として子どもたちを対象とした将棋教室やシニアを対象としたスマホ体験教室などを実施いたしました。

25ページをご覧ください。

Ⅲ、文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の管理運営です。1の生涯学習センターの管理運営事業は、市民大学講座等の実施のために施設の管理運営を行うものです。

26ページ(1)有料施設の表の合計欄に記載のとおり、令和4年度は4,202件、7万612の方が有料施設を利用されました。

27ページから29ページには、財団職員が参加した研修や会議等を記載しております。

以上が公益目的事業になります。

30ページをご覧ください。

収益事業といたしましては、記載のとおり、生涯学習センターの貸館事業と書籍などの販売を行いました。

次に、経営状況についてご説明いたします。

31ページから39ページにかけて、年度末時点の財産状況を示す貸借対照表と、1年間の収益と費用を示す正味財産増減計算書を記載しております。これらの

内容を一覧にまとめた資料を用いてご説明いたしますので、恐れ入りますが、別途提出しております外郭団体の経営状況確認シートをご覧ください。この経営状況書とは別にA 4、1枚のものを提出させていただいております。

そちらのシートの一番右の列が令和4年度の数字となります。①の総収入は1億3,382万円で、前年度に比べて1,668万1,000円の増となりました。増額となった主な原因は、内訳2段目の市受託事業収入の増加です。市受託事業収入は、生涯学習センターの指定管理委託料や市民文化祭委託料、また市民大学講座等の受講料収入などで、合計額は1億2,299万4,000円です。新型コロナ対策としての利用制限が緩和されたことにより、施設の利用件数が増加したこと、また、市民大学講座の受講者数の増加などにより、前年度と比べて1,581万4,000円の増となっております。そのほか、市補助金収入は光熱費の高騰に係る市からの補助金で44万1,000円、事業収益はCDや図書の販売などの57万4,000円、基本財産運用益は国債の利息などの626万7,000円、その他の収入としては、令和3年度の新型コロナウイルスの影響に係る市からの指定管理事業補填金など354万4,000円でした。

②の総支出は1億3,003万2,000円で、前年度と比べ965万1,000円の増となっております。事業費のうち、市民大学講座をはじめとする公益目的事業費が9,470万1,000円、収益目的事業費は1,887万5,000円です。財団の一般管理費は1,645万6,000円で、そのうち人件費は634万7,000円になります。

収入支出の差引きは一番下の欄、③の当期収支の378万8,000円であり、前年度に比べて703万円の収支改善です。

次のページをご覧ください。裏面をご覧ください。

令和4年度の収支を反映した年度末時点の財産状況です。まず、資産の部についてですが、総資産は5億3,064万9,000円で、前年度より553万2,000円の増でした。

3、負債の部は4,158万円で、前年度より174万3,000円の増となっております。なお、借入金の負債はございません。

4、財産の部は、資産から負債を除いた正味財産で4億8,906万8,000円となりました。うち、指定正味財産は4億2,654万4,000円で、財団が事業を実施する基盤となる基本財産と同額になります。変動はございません。また、一般正味財産は6,252万4,000円で、最下段の②剰余金と同額になります。前年度から378万8,000円の増加であり、これは前のページに記載の収支差引額が反映された内容です。

恐れ入りますが、経営状況説明書にお戻りいただき、40ページをご覧ください。

40ページから43ページには、公益法人会計基準の運用指針に基づいて、財務諸表に関する注記、付属明細書、また財産目録を記載しております。

44ページは監査報告書になります。

以上が令和4年度の経営状況報告となります。

最後に、令和5年度の事業計画及び予算をご説明いたします。

45ページでございます令和5年度の基本方針では、生涯学習センターの指定管理者として、提案した内容の実現に向け着手するとともに、横須賀市の基本構想・基本計画、また教育振興基本計画の達成に向けた事業展開などを挙げております。

事業概要につきましては、45ページから57ページに記載のとおりです。

58ページをご覧ください。

令和5年度の収支予算書になります。(1)経常収益は、ページ中ほどに記載の1億3,069万1,000円、そして経常費用の合計は、59ページ中ほどに記載の1億3,298万4,000円を見込んでおります。62ページ以降には、収支予算書の事業別の内訳を記載しております。

以上で、公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況について説明を終わります。よろしくお願いたします。

(澤田委員)

教えていただきたい点があります。45ページに令和5年度の実業計画があります。その1のところの基本方針の4段落目のなお書きのところでは、令和5年度の基本方針として、コロナが第2類から第5類に移行したことから、感染拡大防止の対応を図りつつ、新型コロナ以前の事業展開に戻せるようにするとあります。コロナ禍でのオンライン実施等が可能であった講座でオンラインだから出席できたという意見はなかったのでしょうか。オンラインを残さず、全て対面に戻すということでしょうか。

(生涯学習課長)

コロナ禍でオンラインで行った事業ということで、例えば、市民大学事業です。生涯学習財団の柱となる事業なのですが、その中で幾つかオンライン併用という形で行った事業がございます。提出した資料の14ページから16ページに講座の一覧を載せております。14ページの中ほど、近現代の横須賀で活躍した建築家、そのほか2つの講座でオンラインの事業を行っております。

また、オンラインだからこそ参加できたという直接の声は聞いてはいませんが、オンライン講座の受講者で、アンケートに答えてくださった受講者の年齢層を見ると、あまりふだん見かけない30代、40代という年齢の方が参加している結果が見えました。恐らくお仕事をされていて、なかなかここまで来る時間がないといった方も参加できたのではないかと考えております。

今後も、オンラインだからこそ参加できるという方は当然いらっしゃると思うので、例えば体が不自由な方ですとか、遠方にお住まいの方で受けてみたいのだけれども横須賀まで行くのはなかなかハードルが高いという方が、オンライン講座等を実施することで参加していただけるようにしていきたいと思います。

また、人気のある講座ですと、物理的な制限がどうしてもございますので、そうした中で、オンライン講座を実施することにより、今まで抽選で外れてしまった参加者を救えるのではないかというふうに考えておりますので、今後も財団と相談しながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

(新倉教育長)

今のは確認をさせていただくと、14ページの事業ですけれども、左側にナンバーが振ってあって、網かけの11番で、これが本来ですと45人募集をする通常講座を開催しようとしたときに、受講者、応募者25人だった。同時にオンラインでも聞けますよという募集を同時にかけてということではないのですか。

(生涯学習課長)

はい、同時にかけてさせていただきました。

(新倉教育長)

そうすると、この表の見方でいきますと、会場としては45人しか入れないところだったのだけれども、募集最終には24人の方は会場に入っていて、15人の方はご自宅からオンラインで参加していただけた。ある意味、会場の定数をオーバーしてでもオンラインの方たちが入れば、その分、受講料が入ってくるという考え方だというふうに見ていいということですか。

(生涯学習課長)

そのとおりです。

(新倉教育長)

それが同様に16ページの、少し網かけ薄いのですが、54番と55番が同じような考え方で開催をしていたということで、例えばトルコの歴史のほうについていえば、当初80人だったのが会場には68人しか来ないけれども、12人いたので80人分、当初想定していた方たちの受講料がきちんと入ったという、そういう売上げが上がったというふうに見ていいのですか。

(生涯学習課長)

はい、そのとおりです。

(新倉教育長)

そういう意味で、今まで私たちは生涯学習センターの部屋の人数、決められた定数でしか事業展開ができなかったところ、オンラインという形が使えるれば、もう場所の定員なんか関係なく、幾らでも募集することができるようになる。何ていうのですか、例えがよくないか分からないのですが、ホテルの収益を上げるためには、ホテルの客数が100室なのだけでも、80%とか70%ぐらいが収益率のいいところだよと言われていて、その中を埋めていかなければ収益が上がらなかったところが、今、このオンラインができることによって、パイというふうに決めていたものを飛び越す状況になってくるので、その収益を上げていくことがある意味無限大となってくるという意味で、オンラインの活用というのは非常に有意義な手法になってきているのかなと思っていますのです。

そういうふうに思っているところで、オンラインの場合例えば申し込んだときにIDや何かが発行されると思うのですけれども、その際に納付がされていることが確認されて初めて、IDが出るのですか。そこを少し教えていただきたい。

(生涯学習課長)

納付が確認された上で、オンライン講座の招待メールをお送りする形になります。

(新倉教育長)

そうだとすると、その方たちのオンライン聴取しなかった、実際には見なかったとしても、返金をするという事は生じるのですか。

(生涯学習課長)

返金は生じないです。それは実際に現場に来られる方も同じで、申込みをしてお支払いをいただくのだけれども、その日来れなかったといったときに返金をしないのと同じような考え方です。

(荒川委員)

私のほうから、29ページが一番下に書いてある久里浜医療センターの退院準備プログラムへの協力というところがあって、こういう活動もしているのだなということに気づかされたのですけれども、これは医療センターのほうからのお申出でこういう講座ができたのでしょうか。それとも、こちらのほうから投げ

かけて実現したものなのではないかということと、講演会が2回あったり見学会が2回あったりしたのですけれども、どのくらいの方が参加され、どのような内容のプログラムになったのかということをお教えいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(生涯学習課長)

まず、投げかけは久里浜医療センターのほうからございました。退院された後もどうしてもアルコールが断ち切れないという方が多い中で、こういった過ごし方もあるということ、いろいろお伝えしたいということで、病院側からのお申出です。講演会の参加者数は約50人でした。生涯学習の目的ですとか、こういう講座を市内で行っているというご紹介と併せて、生涯学習センターの施設見学などもしていただいたようです。中には興味を持たれてまた退院した後、こういったところを活用してみたいという声もあったということは聞いております。

(荒川委員)

意見になるのですけれども、やはり向こうからの要請があったとはいえ、それを受け入れてこういう形でできるということは、とてもいいことだと思いますので、ほかのところからもお申出があった場合にも柔軟に対応していただきたいと思ひました。よろしくお願ひいたします。

報告事項(3)『債権の放棄について』

(学校食育課長)

それでは、報告事項3、債券の放棄について説明いたします。

本件は、横須賀市債権管理条例第13条第1項第2号の規定に基づき債権を放棄しましたので、同条例第14項の規定により、令和5年9月定例議会において報告するためのものです。

内容につきましては、別途提出しております説明資料により説明させていただきます。

1、債権の種類は、給食費に係る債権です。給食費は学校給食法第11条の規定により、市立小学校・中学校・特別支援学校で提供されている給食の食材費を保護者から徴収しているものです。

2、債権放棄の内容は、平成30年度及び令和元年度に中学校に在籍していた子2人のミルク給食の牛乳代を滞納していた債務者が破産し、裁判所の手続によ

り免責が令和5年3月2日に決定されたことを受け、横須賀市債権管理条例の規定に基づき、令和5年3月31日付で当該債権1万9,934円を放棄したものです。

債権放棄の金額といたしましては、①平成30年度未納分、牛乳代11か月分7,700円が2人分で1万5,400円。②令和元年度未納分の9月から3月までの7か月分4,900円から新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年3月に実施されました臨時休校により提供できなかったミルク給食1回分52円を減じた4,848円、ここまでの合計2万248円が給食費の未納分の総額となります。そして、③破産者の債務整理により本市に簡易配当という形で納付された314円を総額から差し引いた1万9,934円が債権放棄の金額となります。

裏面には関係法令を掲載しておりますので、ご覧ください。

以上で、報告事項3、債券の放棄について説明を終わります。

(新倉教育長)

私から1点だけ。やはり経済状況があまりいいとかというふうには聞いていないのですけれども、このような債務の手続きに入ったりという方というのは、現時点でほかにもいらっしゃるのですか。

(学校食育課長)

現時点ではおりません。

報告事項(4)『行事等の結果について』

ア 市立学校全国・関東大会出場について

(保健体育課長)

報告事項(4)ア、市立学校全国・関東大会出場について、保健体育課から報告いたします。

初めに、全国・関東中学校体育大会出場者についてご報告いたします。今年度は、5競技において24名が出場することとなりました。

資料1ページ、ご覧ください。

上段に(1)全国大会出場者を記載しております。全国大会につきましては、今年度は四国ブロックを主会場に8月17日より開催され、市立中学校からは、陸上競技に3校4名が出場いたします。

続いて(2)関東大会出場者を記載しております。関東大会は、既に日程が終了している競技もございます。今年度は陸上競技におきまして、武山中学校3年生、杉村大豪さんが男子共通1500メートルで1位、鴨居中学校3年生、佐々木結

翔さんが男子共通4種競技で6位入賞、同じく鴨居中学校3年生、亀倉虎太郎さんが同4種競技で8位入賞になるなど、すばらしい成績を収めております。以下、②バドミントン、③柔道、④相撲、2ページにいきまして、⑤の剣道、各競技の個人・団体含めた大会出場者となります。

次に、2ページ中段からとなります。

市立横須賀総合高等学校運動部の全国大会出場者について報告いたします。今年度は、全日制アーチェリー部から4名、定時制陸上競技部から2名、同じく定時制バスケットボール部から4名が全国大会に出場しております。全日制アーチェリーと定時制陸上競技は現在も大会が続いておりますが、合同チームで出場いたしました定時制のバスケットボール部は健闘し、大会ベストエイトに入賞しております。

次に、3ページをご覧ください。

市立横須賀総合高等学校文化部の全国大会出場者についてご報告いたします。今年度は、資料に記載のとおり、美術部から1名、書道部から1名、室内楽部から10名、ワープロ&検定部から2名がそれぞれ全国大会に出場いたしました。なお、これら大会結果の詳細につきましては、次回定例会の際に改めてご報告させていただきます。

(質問なし)

報告事項(4)『行事等の結果について』

イ 第20回中学生創造アイデアロボットコンテスト横須賀大会の結果について

(教育指導課長)

教育指導課から、報告事項(4)イの第20回中学生創造アイデアロボットコンテスト横須賀大会の結果についてご報告いたします。資料をご覧ください。

本大会は、神奈川県大会や関東・全国大会等いわゆる上位大会に直接つながる大会ではありませんが、生徒の創造性を育成するとともに、生徒がそれを発揮する機会として、本市独自で継続的に開催しており、今回が20回目となりました。

コロナ禍にあったここ数年は、方法を一部変更して開催していましたが、今年度は令和5年8月5日土曜日に、4年ぶりに横須賀市総合体育会館サブアリーナを会場にして実施することができました。結果につきましては、お手元の資料にあるとおりです。

なお、出場校数は計6校、出場者数は計52名でした。

今後、県大会の出場を希望する学校は、各中学校単位でエントリーを行い、その結果によって関東大会、全国大会への出場機会が得られます。今回の横須賀大会の成果を生かして活躍してくれることを期待しているところです。

(元木委員)

私、当日残念ながら見学することができなかったのですが、見学者はどのくらいいましたでしょうか。

(教育指導課長)

受付で保護者等できちんと記名をされた方が約30名という数字でしたが、中にはそうではない方で、上の階からご覧になっている方等もいましたので、実際はそれよりも少し多い数かなというふうに思います。

ただ、コロナ禍以前は広く周知をしまして、保護者にも積極的に応援に来ていただくように呼びかけをしていましたが、今回、競技の形式は従前どおりでしたけれども、ご来場の方を積極的に集めるというふうなことは、コロナ禍の流れから少し弱めてしまいましたので、そのような人数だったのかなというふうに思っております。

(新倉教育長)

荒川委員、ご見学いただいたときの感想があれば、一言お願いできますでしょうか。

(荒川委員)

コロナ前から比べたら参加校とか来場される方も若干減ってはいるなというふうにも思ったのですが、このような会場で一堂に開催できたことはとてもよかったなと思いました。中でも、中学生が、私は基礎部門のほうを中心に見ていたのですが、自分たちが作ったロボットのプレゼンみたいところで、一生懸命発表している姿ですとか、それからロボットが動かなくなってしまうときなども、お互い協力し合ってそれに取り組んでいるところ、そういう姿を見られたのがとてもよかったなと思いました。また来られている保護者の方々も、ご自身のお子さんが出場している学校だけではなく、ほかの学校も応援しているような、そんな姿が見られてとてもうれしく思いました。

(新倉教育長)

ありがとうございました。私からも、4年ぶりということがありまして、子どもたち以上に先生がやり方を知らない。どういうふうにやっていくかというこ

とをまた積み上げがやっと始まったというところなのかなという印象がありました。特に県大会の開催が、県央地区だったかと思うのですけれども、そちらの先生方が一度も行ったことがないという状況がありまして、私どものほうのこの大会の運営の仕方というのを学ばせてくれという形で来ていただいていたので、私たちが積み上げてきた歴史というのは非常に有意義なものがあって、今後の大会は県大会のほうの運営もうまくやっていただけるのではないかなと思いました。その意味では、先駆的な部分が大変あったのと、これで先生方、大変若い先生に変わってきている部分もあるのですが、経験を積んでいただいて、引継ぎできたらいいと思ったところでした。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

(新倉教育長)

ここで、私からの8月17日の教育委員会臨時会について、委員の皆様にお諮りをさせていただきたいと思っています。

今回は、教科用図書の採択が議題となりますので、議題に関連いたします教科用図書採択検討委員会の委員長、各部長、関係部課長及び関係する指導主事を出席させたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ありがとうございます。ご意見ないようでしたら、8月の臨時会については、教科用図書採択検討委員会委員長、各部長、関係部課長及び関係指導主事の出席について許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(新倉教育長)

異議ないということで、教科用図書採択検討委員会委員長、各部長、関係部課長及び関係指導主事の出席について許可させていただきます。

それでは、事務局で準備をお願いをさせていただきます。

6 閉会及び散会の時刻

令和5年8月10日（木） 午前10時16分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡